

公立小中学校への冷房装置設置の国庫補助復活を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成23年6月29日

提出者

12番 橋本 しげき

11番 しばみのる

23番 本間 まさよ

武蔵野市議会議長 きくち 太郎 殿

公立小中学校への冷房装置設置の国庫補助復活を求める意見書

近年、夏季の猛暑が続いています。特に昨年夏の平均気温は気象庁の統計開始以来の最高を記録し、35 度を超える猛暑日も、東京都内では過去最多記録に並ぶ 13 日に達しています。そのため、児童・生徒の教育環境に重大な影響を及ぼしています。

文部科学省が定めた「学校環境衛生基準」及び「学校環境衛生マニュアル」によると、夏季の教室温度は 30 度以下が望ましく、そのうち最も学習に望ましいのは 25 度から 28 度までとされていますが、教室温度はこの基準を満たさない状態が続いています。

公立学校の冷房装置設置に対しては、安全・安心な学校づくり交付金事業によって国が 3 分の 1 を補助することとされていますが、地方自治体の財政負担が重く、例えば東京都の多摩地域では冷房装置設置率については 17.6%にとどまっています。

冷房装置設置促進のためには一層の財政支援が必要です。

ところが、東日本大震災の影響で国庫補助の財源確保の見通しが不透明になったため、今年度の国庫補助が実施されず、自治体では対応に苦慮しています。

よって、武蔵野市議会は国会及び政府に対し、公立小中学校への冷房装置設置の国庫補助を実施するよう強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 6 月 日

武蔵野市議会議長 きくち 太 郎

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
文部科学大臣		